

法人住民税申告書・納付書の様式が変更となります

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共団体が使用する情報システムや帳票などについて、全国統一的な取り扱いとすることが定められました。このことに伴い、これまで複写式の法人町民税申告書(確定申告書・予定申告書)・納付書を送付していましたが、汎用紙の申告書(提出用のみ)および納付書に様式が変更となります。

* 申告書の控えがご入用の際は、提出用をコピーしてご利用ください。

* 納付書は3連のものとなります。3枚とも同じ内容を記入し、3枚まとめて金融機関にお持ちください。

* すでに町から送付されている複写式の法人申告書および納付書は使用できます。

* eTAXでの法人住民税の電子申告および電子納税には変更がありません。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2190

日本年金機構から送付される「国民年金保険料控除証明書」について

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、日本年金機構が交付する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(又は領収証書)が必要となります。

日本年金機構では、その年の国民年金保険料を納付された方に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を10月下旬頃から順次送付します。

※問い合わせは、日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎ 0570-003-004

奥多摩ふれあいまつりにてマイナンバーカード出張申請窓口を開設します

10月25日(土)、26日(日)に開催される奥多摩ふれあいまつりにて、マイナンバーカードの申請窓口を開設します。予約は不要で、費用はかかりません。まだ、カードをお持ちでない方はぜひこの機会をご利用ください。当日は会場にマイナちゃんも登場します!

【持ち物】

・本人確認書類

・2次元コード付き個人番号カード交付申請書(お持ちの方)

* 申請書をお持ちでない方も申請することができますの住民課にお問い合わせください。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



暗証番号設定済のマイナンバーカードを郵送で受け取ることができます(申請時来庁方式)

以下の要件を満たす方が対象です。

* 本人確認書類2点(官公庁発行の顔写真付きを含む)を掲示できる方

* 完成したカードを本人限定郵便または簡易書留で受け取ることができる方

* 職員がカードに暗証番号を設定することを承諾していただける方

【持ち物】

・本人確認書類2点(官公庁発行の顔写真付き本人確認書類を含む)

例) 運転免許証と資格確認書(健康保険証)

・通知カード(お持ちの方)

・住民基本台帳カード(お持ちの方)

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182 または町ホームページをご確認ください。

